

低炭素型雇用創出産業の国内立地推進事業について

経済産業省地域経済産業グループ
低炭素型雇用創出産業立地推進室
平成22年1月

1. 背景
2. 低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金の概要
3. 審査方法
4. 今後のスケジュール

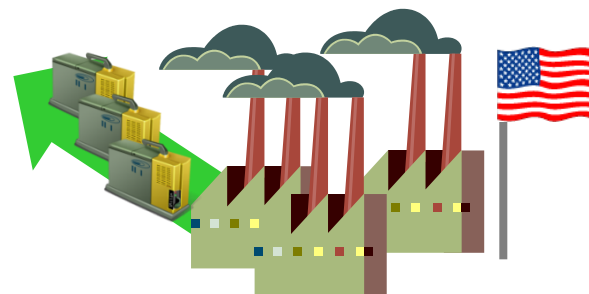
- すべての主要国による公平かつ実効性のある国際的枠組みの構築や意欲的な目標の合意を前提として、2020年までに温室効果ガス25%削減(90年比)との目標を表明。
一方で、高い国際競争力を有する低炭素型産業を、新産業として育成することにより、国内雇用の創出につなげることが重要。
- 平成21年12月8日、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を閣議決定。さらに、本対策実施のため、12月15日、平成21年度第2次補正予算を閣議決定。
国際的な競争の激化や円高圧力の中、我が国が世界最先端の技術力を持ち、将来の成長が見込まれるリチウムイオン電池・LED照明などの低炭素型産業の国内立地を支援し、グリーン雇用を創出する観点から、民間企業の設備投資を支援する低炭素型雇用創出産業立地推進事業費補助金を計上。

(参考)米国オバマ政権の電池産業立地助成策

- 高効率の電池及びその部材などの工場立地に対し、費用の50%を補助。
- 大企業の電池メーカーから、中堅・中小企業の部材メーカーまで全部で30社を助成し、補助総額は約20億ドル(約1,900億円)。

【助成例】

- ・Johnson Controls(米・電池、約3億ドル)
- ・Compact Power(韓・電池、約1.5億ドル)
- ・Saft America(仏・電池、約1億ドル)
- ・Toda America(日・電池部材、約3.5千万ドル)



(参考1)「明日の安心と成長のための緊急経済対策」

I. 基本的な考え方(抜粋)

現下の厳しい経済・雇用状況、直面する円高・デフレ状況を踏まえ、景気回復を確かなものとするための経済対策を、スピード感を持って示し、暮らしの再建、地方の活力の回復、そして環境を中心とした未来に向けた政策の実現に取り組まなければならない。

2. 経済財政運営の基本的視点

<第3> 今回の経済対策—緊急対応と成長戦略への布石

(1) 対策の柱—「雇用」「環境」「景気」(抜粋)

- ・主な柱は「雇用」「環境」「景気」とし、暮らしの再建と低炭素社会への転換に取り組む。

II. 具体的な対策

1. 雇用 <緊急対応> (4) 緊急雇用創造の拡充

○重点分野における雇用の創造

- ・介護、医療、農林、環境・エネルギー、情報通信、観光、地域社会雇用等の分野における新たな雇用機会の創出、地域ニーズに応じた人材育成を推進する。

2. 環境 <成長戦略への布石> (3) 交通・産業、地域の低炭素化の推進

○交通・産業における環境配慮の取組への支援等

(オ) 低炭素型雇用創出産業の国内立地の推進

【本対策の国費投入規模】

1. 雇用(0.6兆円程度)、
 2. 環境(0.8兆円程度)、
 3. 景気(1.7兆円程度)、
 4. 生活の安心確保(0.8兆円程度)、
 5. 地方支援(3.5兆円程度)
- 合計7.2兆円程度

本事業の目的

- 低炭素社会の基盤となる産業に関し、将来の大きな成長が見込まれる市場において、信頼性の高い技術力を有するなど国際競争力が高い企業が、経済状況の変化に伴い海外に流失する懸念も高まる状況の中、国内雇用の創出に寄与しつつ国内への投資を加速し、設備等を新增設する企業に対し、国が支援することにより、低炭素型産業の国内集積を高め、地域経済の活性化を図る。

本補助金の条件(対象者、対象事業、補助対象要件、補助率のイメージ)

予算額: 約297億円(平成21年度第2次補正予算)

対象者: 民間企業

対象事業: 以下の要件をすべて満たす事業

- 低炭素技術を利用した製品又はその部材の製造に係る事業
(「Cool Earthエネルギー革新技术計画(平成20年3月経済産業省)」や「環境エネルギー技術革新計画(平成20年5月総合科学技術会議)」に記載された技術分野にかかる事業)
- 将来の大きな成長を先取りする規模の設備投資を行う事業
(直近(平成20年度実績)の国内総市場規模(国内総出荷高)の1.5倍以上の生産能力を1社で増強する事業)
- 安定的な国内雇用を多く創出する事業
(設備投資額1億円あたり、1.5人以上の雇用を創出し、4年間維持する事業)

注) なお、経済対策閣議決定(12月8日)前に、着工・竣工スケジュールなど具体的投資計画を発表した案件は除く。

補助率(上限): 1/2(中小企業)又は1/3

※補助金適正化法に基づき、収益が生じた場合(完了後7年間)一部納付が必要。



(参考2) Cool Earthエネルギー革新技術計画(平成20年3月:経済産業省)

— 重点的に取り組むべきエネルギー革新技術 —

エネルギー源毎に、供給側から需要側に至る流れを俯瞰しつつ、効率の向上と低炭素化の両面から、CO2大幅削減を可能とする「21」技術を選定。

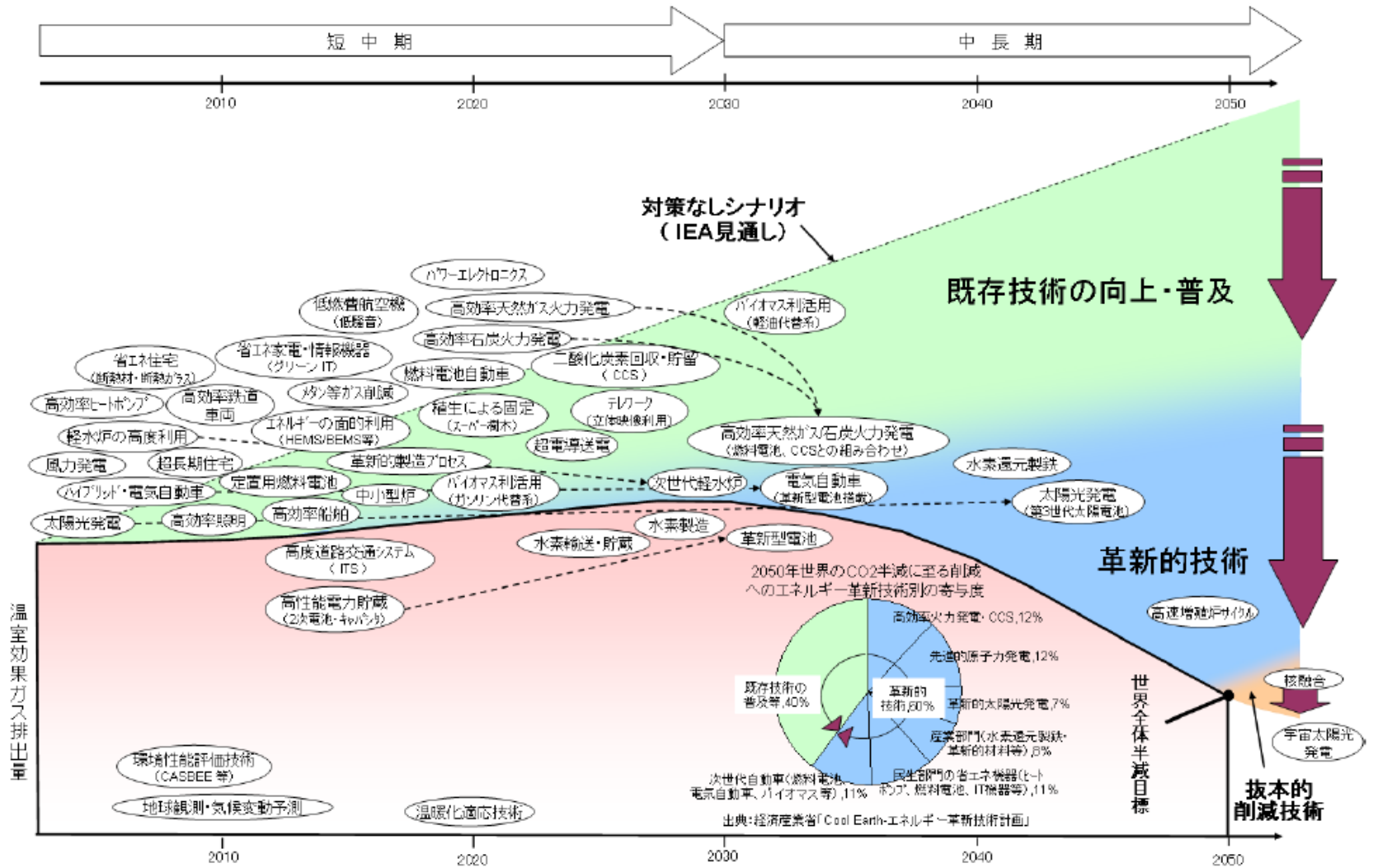


*EMS: Energy Management System, HEMS: House Energy Management System, BEMS: Building Energy Management System

(参考3)環境エネルギー技術革新計画(平成20年5月:総合科学技術会議)

環境エネルギー技術の開発と普及

別添1



補助対象事業の選定にあたっては、学識経験者等から構成される第3者委員会による審査を踏まえて決定する。以下の案をベースに審査を行う方向で検討中。

補助対象要件(再掲)

- 低炭素技術を利用した製品又はその部材の製造に係る事業
(「Cool Earthエネルギー革新技術計画(平成20年3月経済産業省)」や「環境エネルギー技術革新計画(平成20年5月総合科学技術会議)」に記載された技術分野にかかる事業)
- 将来の大きな成長を先取りする規模の設備投資を行う事業
(直近(平成20年度実績)の国内総市場規模(国内総出荷高)の1.5倍以上の生産能力を1社で増強する事業)
- 安定的な国内雇用を多く創出する事業
(設備投資額1億円あたり、1.5人以上の雇用を創出し、4年間維持)

※ なお、経済対策閣議決定(12月8日)前に、着工・竣工 スケジュールなど具体的投資計画を発表した案件は除く。

審査にあたっての考慮事項

- 雇用創出効果:安定的な雇用をより多く創出する事業となっているか
- 技術力:安全面における信頼性の高い技術及び実績を有しているか
納品(予定)先の多さなど商業的に受容の幅が広い技術力を有しているか
革新性のある技術を有した製品又は部材であるか
- 集積効果:地域経済及び地域産業への波及効果が望める事業となっているか
既存地域活性化策との連携がなされているか
- 海外流出の懸念:同種の製品又は部材の製造業に対して、海外政府による立地助成策が存在するか

※ その他、国費による既存の支援策との重複回避などの点も考慮。全く同種の事業について多数の申請があった場合、上記の考慮要件をふまえて優先すべき事業を選定。

以下のスケジュールを想定しているところ。

1月29日(金)

公募開始

2月中旬まで

事業説明会(経済産業局 等)

2月25日(木) 正午

公募締切り

3月中

第3者委員会による審査

3月末まで

交付決定